奨学生指導員（会計年度任用職員）募集要項

愛媛県教育委員会では、愛媛県地域改善対策奨学金の返還業務に従事する奨学生指導員を次のとおり募集します。

記

１　任　　期　　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日まで
※　勤務成績が良好であれば、最大２回まで再度任用されることがあります。

２　採用予定数　　１名

３　職　　名　　奨学生指導員(特定業務職員)
(地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 22 条の２第１項第１号に規定する会計年度任用職員)

４　職務内容
(1) 奨学生であった者等の奨学金の返還指導に関すること
(2) 返還業務における市町との情報共有等の連携に関すること
(3) その他教育長が指示する奨学金制度の業務に関すること

５　応募資格
(1) 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有する者
(2) 勤務可能な地域に居住する者
(3) 普通自動車運転免許を有する者
(4) パソコンで、ワード、エクセルが使用できること
(5) 地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格条項に該当しない者

６　勤務条件等
(1) 勤務場所
愛媛県教育委員会事務局人権教育課
(2) 勤務日・勤務時間
週 29 時間勤務(月～金：ただし、休日を除く)
8:30～20:30 の間で７時間 45 分を限度として勤務
※ 具体的な勤務曜日、勤務時間は、協議のうえ決定
(3) 休暇
年次有給休暇及び特別休暇（有給・無給）
(4) 報酬
基本報酬月額 174,701 円
※ 勤務年数に応じた昇給あり
通勤に係る費用を別途費用弁償
(5) 諸手当
期末手当、勤勉手当

(6) 服務
地方公務員法の服務規定を適用
(7) その他
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

7　応募方法
(1) 提出書類
市販の履歴書【自筆、写真(上半身・脱帽・正面向き)貼付】
※ 提出書類は返却いたしません。
(2) 応募期間
令和８年２月６日（金）～令和８年２月17日（火）17時15分必着
※ 郵送の場合、封筒の表に「奨学生指導員採用選考申込」と赤字で明記し、必ず簡易書留でお送りください。簡易書留によらない事故の責任は負いません。
(3) 受付時間
８時30分～17時15分（土・日・休日は除く。）

８　選考方法　　　書類選考及び面接
※面接の日時・会場等の詳細は、後日連絡します。

９　選考結果　　　選考結果は、本人宛てに通知します。

10　応募・問合せ先
〒790－8570
愛媛県松山市一番町四丁目４番地２
愛媛県教育委員会事務局人権教育課　社会啓発係
電話番号 089-912-2961
FAX 番号 089-921-6481

11 その他
(1) 履歴書等に記載されている個人情報は、採用選考及び採用手続以外の目的では使用いたしません。
(2) 受験資格がないこと、履歴書の記載事項に虚偽があると認められた場合は、合格を取り消すことがあります。
(3) 採用は令和８年度愛媛県当初予算の成立を条件とします。